

お知らせ

平成 23 年 12 月 26 日  
原子力安全対策推進監

### 福島第一原発事故に伴うモニタリング強化の見直しについて

愛媛県では、東京電力(株)福島第一原発事故に伴う、県内への影響把握のため、環境モニタリングの強化を行い、毎日、県ホームページで結果を公表しております。

このうち、文部科学省の依頼により監視強化している項目について、同省から、放射性物質の放出が十分に小さくなっていること、環境試料中の放射エネルギーが大幅に減少し、現行の測定精度では不検出となっていること等から現行のモニタリングを見直す旨の通知がありました。

県としては、国が示した理由に加え、県内では、6月以降強化項目で放射性物質が検出されていないことから、本通知にあわせ、以下のとおり現行のモニタリングを見直すとともに、県ホームページにおける公表方法も変更しますので、お知らせします。

なお、この措置については、福島第一原発の状況等から、再度監視の強化が必要となった場合には、適切に見直すこととします。

#### 1 内容

測定項目	指示等	現 状			見直し後（下線部が変更事項）		
		調査地点	調査頻度	公表頻度	調査地点	調査頻度	公表頻度
空間線量率(水準調査用モニタリングポスト)	国	衛生環境研究所	毎正時	毎日	衛生環境研究所	毎正時	毎日(土日祝日分は翌平日に公表)
空間線量率(監視調査用モニタリングポスト、同ステーション)※1	県	伊方町(8か所)	毎正時	毎日	伊方町(8か所)	毎正時	毎日(土日祝日分は翌平日に公表)
空間線量率(可搬型モニタリングポスト)	県	四国中央市	毎正時	環境安全管理委員会等	測定終了		
空間線量率(サベイメータ)	国	衛生環境研究所	毎日	毎日	衛生環境研究所	月1回	測定の都度公表
大気浮遊じん	県	原子力センター	毎日	毎日	原子力センター	1か月に1回採取・測定※3	測定の都度公表
定時降下物・降水	国	原子力センター	毎日	毎日	測定終了		
		衛生環境研究所※2	1か月ごとに採取・測定	測定の都度公表	同左		
水道水	国	原子力センター	毎日	毎日	原子力センター	毎日採取、3か月ごとに測定※3	測定の都度公表
海水※1	県	釜灘、伊予灘、宇和海	5、7、10、1月	測定の都度公表	同左		
海藻類※1(調査頻度向上)	県	伊方町沖	4、7、10、1月	測定の都度公表	同左		
無脊椎動物※1(測定核種追加)	県	伊方町沖	4、8、10、1月	測定の都度公表	同左		

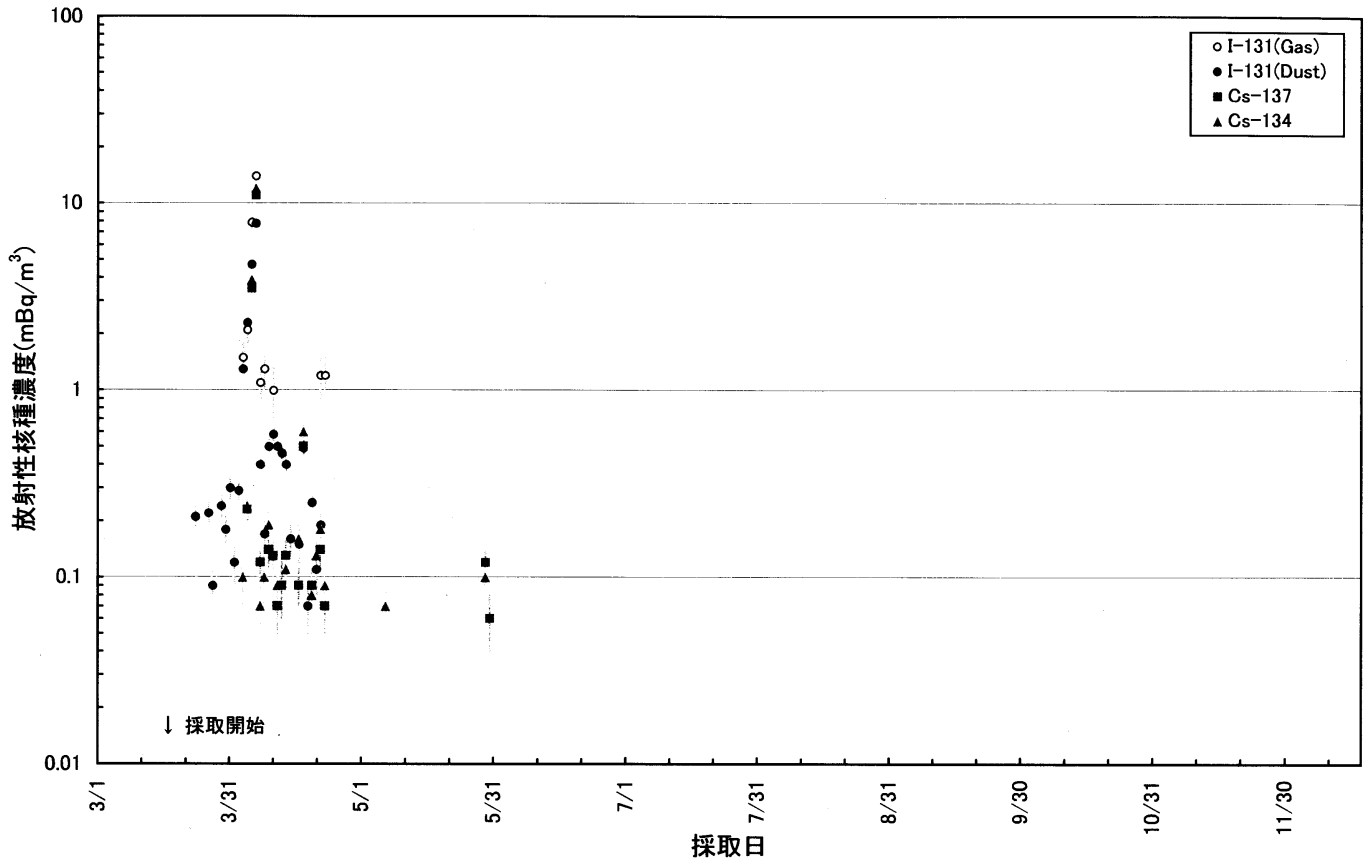
※1 当該項目については、年度末まで継続のうえ、異常がなければ終了し、通常の監視へ移行。

※2 衛生環境研究所において採取している1か月ごとの定時降下物は、通常の水準測定として実施。

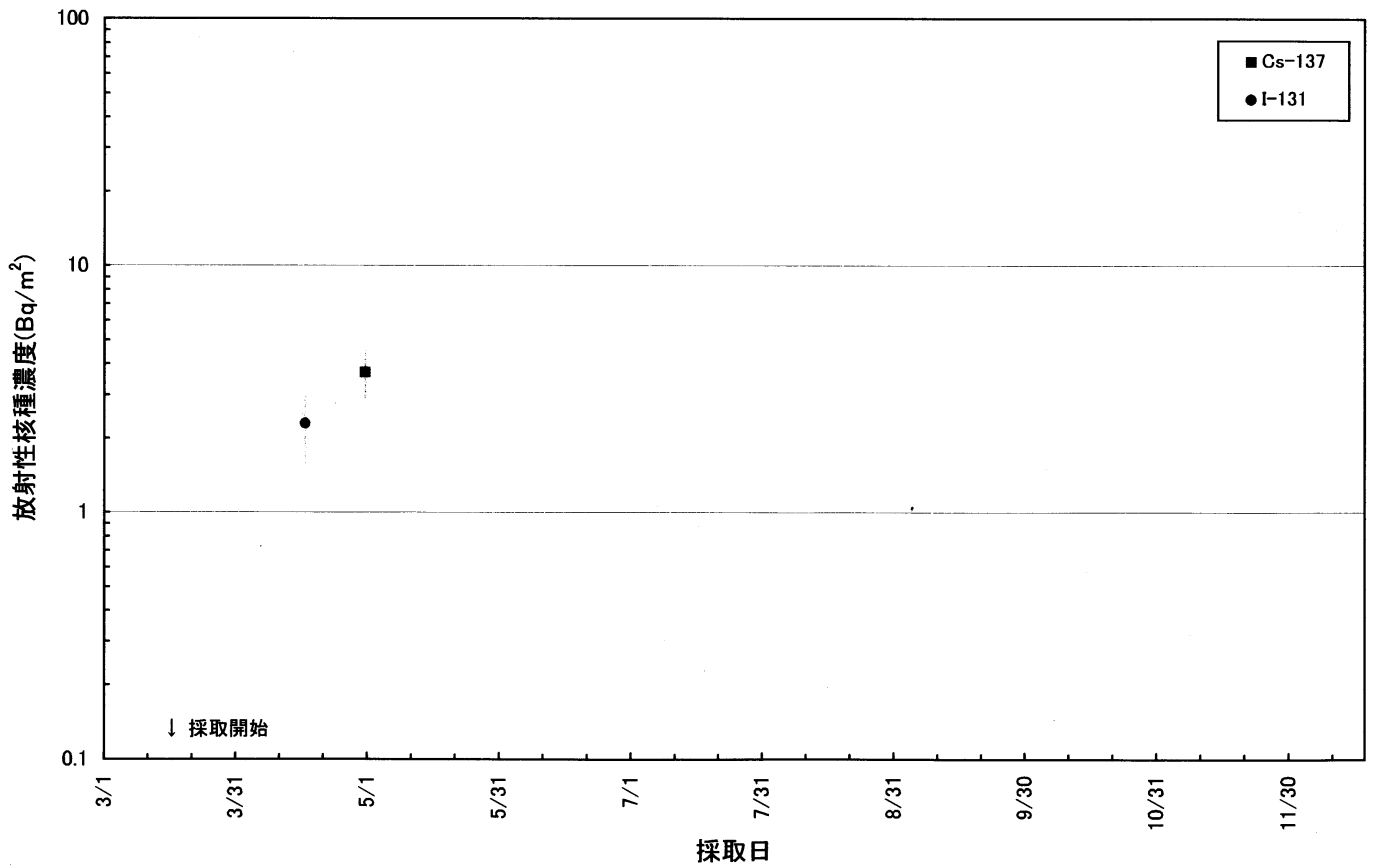
※3 検出下限値を低くして測定精度を向上。

#### 2 移行日

平成 23 年 12 月 28 日(水) (12月28日から1月3日までの測定結果の公表は1月4日)



大気浮遊じん中の人工放射性核種検出状況



定時降水物中の人工放射性核種検出状況